

令和8年度

郵送で
ラクラク
申請♪



雨水タンク 助成金のご案内



京都府市町村上下水道経営基盤強化交付金関連事業

長岡京市水循環再生プラン関連事業・長岡京市雨水貯留施設設置助成金制度



雨水、 何に使う？

雨水を
有効利用
しよう！

助成制度概要

■ 条 件（主なもの）

- ・容量が80リットル以上のもの（上限無し）
- ・市の交付決定を受けてから、購入・設置するもの
- ・市内の建物所有者または占有者が申請するもの
- ・申請者が市税、下水道使用料を完納している
- ・当助成金制度の利用による設置は2基まで（1年度1基まで）

■ 助成内容

- ・助成対象経費の3/4を助成します（上限45,000円）

■ご 注 意

購入の前に、事前手続き（申請）が必要です。

手続き前に購入すると助成を受けられなくなります！



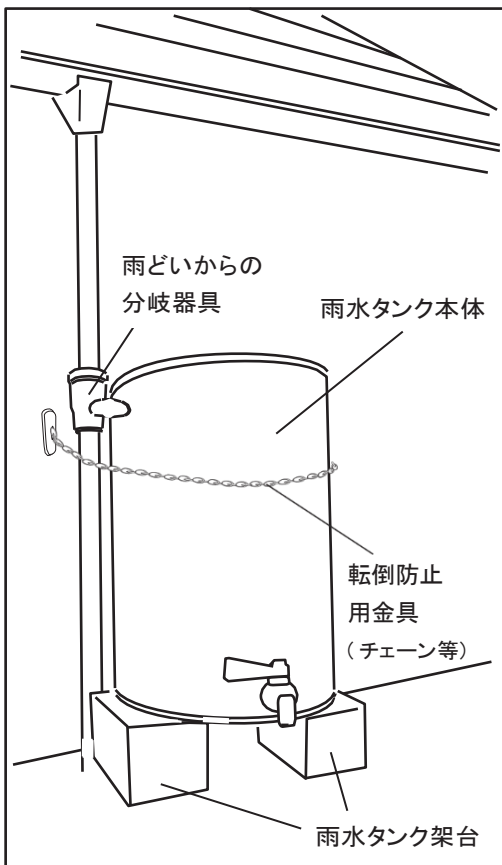
詳しくは
ホームページも！



※募集期間は6月1日から
12月末ごろまでとなります。
（予算の範囲内で先着）

① 助成の対象は？

雨水タンクは、建物の雨どいから雨水を分岐して貯留できる構造のものとしてください。
市販製品・自作は問いません。



☆対象となる費用

- 1 80L以上の雨水タンク本体の購入費
（自作の場合は材料費）
- 2 雨どいからの分岐器具購入費
- 3 雨水タンク架台購入費
（地面の基礎工事は対象外）
- 4 水中ポンプ購入費
（雨水タンク本体と一体となっているものに限る）
- 5 転倒防止用の金具購入費など

★対象とならない費用

（例）

- 1 雨どいに係る費用
- 2 蛇口から伸ばすホース関連の購入費
- 3 地面の整地関連経費
- 4 設置のための工具の購入費用
- 5 接着剤やペンキなどの購入費
- 6 日よけや雨よけの購入費
- 7 明細のない領収書など、不明確な購入費
- 8 設置工事費（新築やリフォームとともに発注される方は、工事費と購入費を明確に分けてください）

② 助成対象者は？

市内に建物を所有している方、または市内の建物を占有し、建物所有者に雨水タンクの設置を同意していただける方。
個人だけでなく事業者も対象です！

市の窓口申請することで、
国・府の補助金と合わせて
受け取れるよ！

③ 助成内容は？

対象経費の4分の3（※）を助成（ただし、1,000円未満は切捨て）
助成金額は上限45,000円（税込）
制度の利用は1人2基まで（1年度内には1基が上限）
※助成金4分の3には、国・京都府からの補助金を含んでいます



イメージキャラクター 呑龍 太郎

（計算例1）

購入経費合計金額	助成率	助成金額(上限45,000円)
74,400円	$\times \frac{3}{4}$	$= 55,800円 \rightarrow 45,000円$

（計算例2）

購入経費合計金額	助成率	助成金額(1,000円未満切捨)
41,600円	$\times \frac{3}{4}$	$= 31,200円 \rightarrow 31,000円$

重要

● ● ● ●
購入の前に手続きが必要です！



では、申請してみましょう！

次のページへ

手続きのながれ

助成金申請者

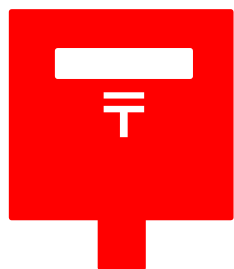
市民および市内に建物を所有する会社など

- ① 申請書の提出
- ③ 雨水タンクの購入
完了届の提出
- ⑤ 請求書の提出
- ⑦ 助成金お受取り

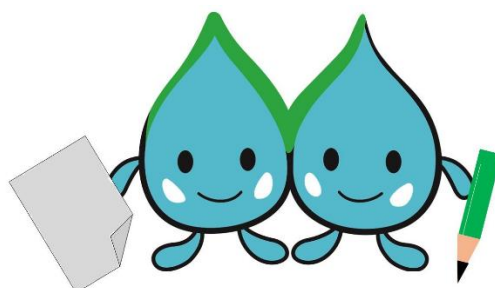
市

担当: 上下水道総務課下水道係

- ② 審査・交付決定通知
- ④ 現地確認・確定通知
- ⑥ 助成金の交付



郵送でも申請できるよ♪



助成金申請者が 行う手続きは

3つ

① 申請書の提出

雨水タンク購入前に、別紙「長岡京市雨水貯留施設設置助成金交付申請書」（ホームページからも入手可）に必要事項をご記入いただき、雨水タンクの購入経費（予定）がわかる資料等を添えて上下水道総務課下水道係（市役所本庁舎5階）まで**来庁・郵送いずれか**で提出ください。

購入経費がわかる資料の例としては、設置する雨水タンクの金額が書かれているカタログのコピーや、インターネットショッピングなどで販売価格の表示されている商品掲載画面を印刷したもの等です。

申請書等をお送りいただきましたら、書類審査の後、「交付決定通知書」を郵送いたします。ただし、助成金制度の募集は予算の範囲内で先着順となっています。

申請書を提出いただいた後に雨水タンクの助成をキャンセルされる場合、「申請取下書」を提出いただきます。ご注意ください。

③ 雨水タンクの購入、完了届の提出(交付決定通知のあと)

市から「交付決定通知書」が郵送されましたら、雨水タンクを購入・設置していただき、「完了届」を提出ください。完了届に、領収書等の写し、設置後の写真（印刷は写真用紙でなく普通紙でも可）、市税完納証明書（市民課で発行、手数料 300 円）を添えて、市役所まで**来庁・郵送いずれか**で提出ください。

持参いただきましたら、後日、職員が設置状況を確認するため設置場所へ伺います。確認後、市から「確定通知書」と共に「交付請求書兼振込依頼書」を郵送します。

⑤ 請求書の提出

市から「確定通知書」と共に「交付請求書兼振込依頼書」が郵送されます。必要事項をご記入のうえ、上下水道総務課下水道係（市役所本庁舎5階）まで返送ください。助成金をご指定の金融機関へお振込みします。

購入前に申請しよう

① 申請書の提出

- A 様式第1号「長岡京市雨水貯留施設設置助成金交付申請書」
- B 様式第1号の2「総設置費用概算明細表」
- C 様式第2号「維持管理誓約書兼個人情報確認に関する同意書」
- D 誓約書（長岡京市暴力団排除条例第2条第3号に掲げる暴力団員等でないこと）

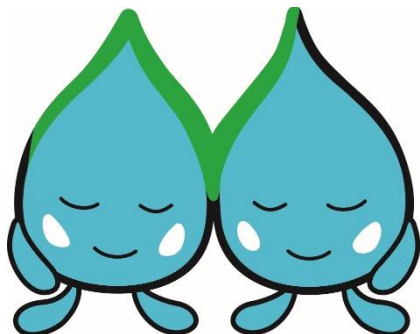
-----交付申請書の添付資料-----

- E 建物所有者を確認できる書類（固定資産税・都市計画税 納税通知書、登記事項証明書など）
- F 設置前の写真
- G 対象経費の概算を確認できる書類

様式に必要事項を記入し、添付書類を添えて、

・ご来庁 ・郵送

のいずれかで提出ください。



書類に記入する際は、
消えないボールペンでご記入ください
ご協力をお願いします

では、申請書を書いてみましょう！

A 長岡京市雨水貯留施設設置助成金交付申請書

別記様式第 1 号 (第 7 条関係)

整理番号	—
------	---

長岡京市雨水貯留施設設置助成金交付申請書

*事務担当者使用欄

長岡京市長 様

私は、以下のとおり、雨水貯留施設を設置する予定ですので、長岡京市雨水貯留施設設置助成金交付規程第 7 条の規定により、次のとおり助成金の交付を申請します。

記入日	令和 8 年 ○月 ○○日		
申請者住所	〒617-0000 長岡京市開田 1 丁目 1 番 1 号		
設置予定の建物住所	「申請者住所」と同じ場合は「同上」と記入してください。 同上		
ふりがな	ながおか みと		
申請者氏名	長岡 みと		
連絡先	電話	075-955-9714	日中に連絡のとれる番号を書いてください。
	F A X	075-951-2200	
	電子メール	suidou@city.nagaokakyo.lg.jp	
設置予定の雨水タンク製品名	雨音くん M	容量	120 リットル
総設置費用概算	対象経費総額の予定額を記入してください。		既設の有無
	42,740 円		
添付書類 (確認欄)	<input type="checkbox"/> 建物所有者を確認できる書類 (申請者と建物所有者が異なる場合は、裏面の同意欄への記名押印も必要です。) <input type="checkbox"/> 設置前の建物の写真 <input type="checkbox"/> 対象経費の概算を確認できる書類 (見積書又はカタログ等の写し) <input type="checkbox"/> 維持管理誓約書兼個人情報の確認に関する同意書		

申請者と建物所有者が異なる場合は、裏面の同意欄へ記名押印が必要になります。

過去にこの助成金を受けて設置した雨水タンクがある場合「あり」に丸をして下さい。

B 総設置費用概算明細表

設置にかかる経費の予定総額（税込み）をご記入ください。

申請額の範囲内でのみ助成となりますので、総設置費用は、余裕をもってご記入ください。



カタログ等は税抜き価格で表示されていることがあるので注意してね

C 維持管理誓約書兼個人情報の確認に関する同意書

当助成金制度は、市府民税及び国税を活用しています。

税の適正な執行となるよう、雨水タンクを長持ちさせるなどの誓約と助成金申請者の下水道使用料の支払い状況を確認することへの同意をお願いしています。

申請者と下水道使用者が異なる場合は、下水道使用者の同意も忘れずにもらってください。

D 誓約書(長岡京市暴力団排除条例第2条第3号に掲げる暴力団員等でないこと)

以下、交付申請書の添付書類

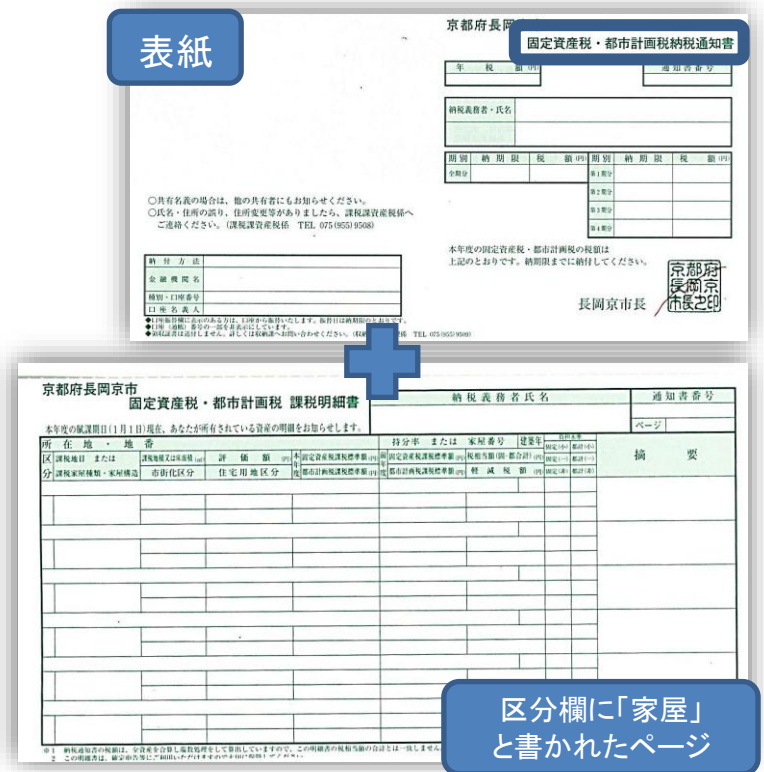
E 建物所有者を確認できる書類

雨水タンクは雨どいを切って設置する性質上、建物の構築物に手を加えることになるため、建物所有者全員の同意を得たうえで設置いただいたものを助成対象としています。

この為、設置する建物の所有者全員が分かる書類を提出頂いています。

【書類の例】

例年5月ごろに市からお送りしている、本年度分の「固定資産税・都市計画税 納税通知書」の表紙と「家屋」のページの写し



固定資産税・都市計画税 納税通知書

「固定資産税・都市計画税 納税通知書」では所有者を証明できない場合

■納税通知書を無くした場合■

ご本人様を確認できる書類を持参の上、ご来庁ください。税務課で名寄帳を発行します。

■1月1日以降に新築した建物の場合■

登記事項証明書、登記申請書、登記完了届など、登記上の所有者や申請者が分かる書類の写しを提出ください。

■1月1日以降に相続などで所有権を移転した建物■

所有権移転登記を済ませたうえで、登記事項証明書の写しを提出ください。

申請者以外の所有者がいる場合、
申請書の裏面にある「同意欄」に
申請者除く建物所有者全員が記名
押印してください。

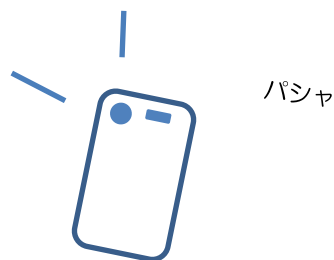
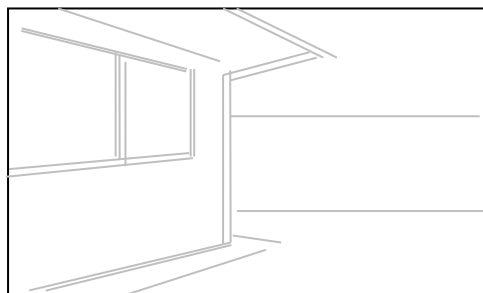
例) 申請者は夫の名前だが、建物所有者は
夫と妻の共同所有→同意欄に妻の記名押
印が必要

表 題 部 (土地の表示)		調製	不動産番号
[余白]		[余白]	0000000000000
地図番号	筆界特定	[余白]	
所 在 特別区南都町一丁目		[余白]	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²	原因及びその日付 [登記の日付]
101番	宅地	300.00	不詳 [平成20年10月14日]
所 有 者 特別区南都町一丁目1番1号 甲野太郎			
権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成20年10月15日 第637号	所有者 特別区南都町一丁目1番1号 甲野太郎
2	所有権移転	令和1年5月7日 第806号	原因 令和1年5月7日売買 所有者 特別区南都町一丁目5番5号 法務五郎
権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	令和1年5月7日 第807号	原因 令和1年5月7日金銭消費貸借同日設定 債権額 金4,000万円 利息 年2.6% (年365日割計算) 損害金 年14.5% (年365日割計算) 債務者 特別区南都町一丁目5番5号 法務五郎 抵当権者 特別区北都町三丁目3番3号 株式会社南北銀行 (取扱店 南都支店) 共同担保 目録(※)第2340号
共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(※)第2340号	調製	令和1年5月7日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	特別区南都町一丁目 101番の土地	1	[余白]
2	特別区南都町一丁目 101番地 家屋番号 101番の建物	1	[余白]

登記事項証明書 (例)

F 設置前の写真

雨水タンクを設置する予定の場所を撮影してください。

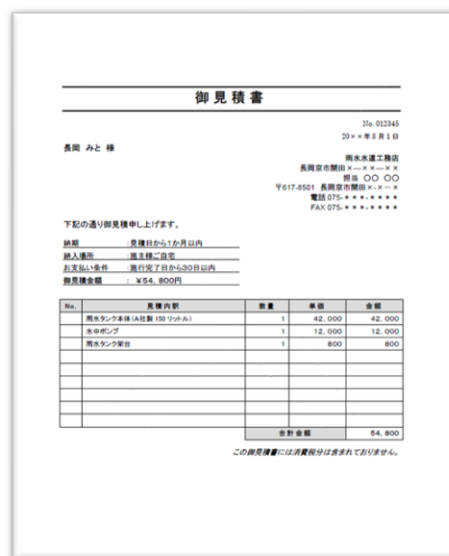
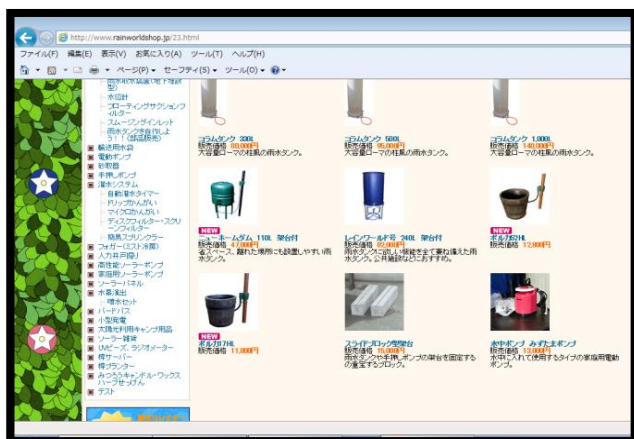


G 対象経費の概算を確認できる書類

雨水タンク本体をインターネット通信販売で購入予定の方は、購入予定の製品の写真と価格がわかるページを印刷して添付してください。

ホームセンターなどで取り寄せの場合は、お店で見積書を作成頂いて添付してください。

インターネットの場合。インターネットでも見積書を発行頂けることもあります。
お店で購入される予定の方は、見積書を添付ください。



チェックリスト

書類を提出後、市で内容を確認の上、
交付決定通知書をお送りします。

右に間違いやすい項目を挙げています
ので、提出前にご確認ください。



- 建物所有者が申請者以外にいない。
いる場合は交付申請書の裏面にある同意欄に申請者以外の所有者全員の記名押印がある。
- 「固定資産税納税通知書」を提出する場合、表紙・「家屋」ページの2枚がコピーされている。
- 維持管理誓約書兼個人情報の確認に関する同意書の誓約兼同意日が記入されている。
- 設置費用が税込みになっている。

交付決定通知書が届いたら

重要

「交付決定通知書」が届いてから、雨水タンクを購入して下さい。

万一、交付決定日より前に購入された場合は対象外となり助成を受けられなくなりますので、十分にご留意ください。

③ 雨水タンクの購入・完了届の提出

- a 様式第6号「長岡京市雨水貯留施設設置完了届」

-----完了届の添付資料-----

- b 領収書等の写し（申請者名義のもので、明細がわかるもの）
- c 設置後の写真
- d 市税完納証明書（30日以内のもの）

交付決定日から60日以内又は市が指定する日のいずれか早い日までに、雨水タンクの設置を終えて「完了届」に必要事項を記入し、添付書類を添えて、

・ご来庁 ・郵送

のいずれかで提出してください。現地確認日の相談等で市から連絡をしますので、日中に連絡可能な連絡先を必ず記入しておいてください。

※ 対象となる経費について

助成対象となる経費は、「雨水タンクそのものに係る経費」とさせていただきます。

蛇口に取り付けるホースや、架台を置くための地面の整地、老朽化した雨どいの買い替え、日除けのためのすだれ、雨水タンクの設置工事費など、雨水タンク本体の機能とは言えない部分に係る経費は除きます。

水中ポンプは、他への転用ができないように、雨水タンクへ接着するか、雨水タンクから取り出せないように工夫いただくようお願いいたします。



水中ポンプは、金具などで雨水タンクに固定してね！

a 長岡京市雨水貯留施設設置完了届

交付決定日から60日以内又は市が指定する日のいずれか早い日までに、雨水タンクの設置を終えて、完了届に必要な事項を記入し、添付書類を添えて提出してください。

以下、完了届の添付書類

b 領収書等の写し

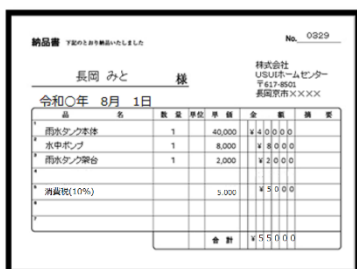
領収書は、申請者本人（フルネーム）あての領収書であり、購入品が明確に記入されている必要があります。宛名のないものや、明細が不明確なものは対象となりませんので、購入時にお店に宛名入りの領収書を必ず依頼されるようにお願いします。

明細なし領収書と納品書

一般的な領収書の場合、金額の明細が記載されていません。内容が確認できるよう、**領収書と共に、納品書またはレシートの写しを添付してください。**



レシートの写しまたは納品書



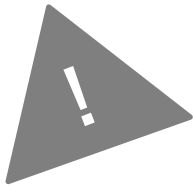
明細入り領収書

申請者名、年月日、購入内容が明記されていますので、提出条件を満たしています。



ホームセンターで購入したときは、買った品物がわかるようにレシートも忘れずもらってね！

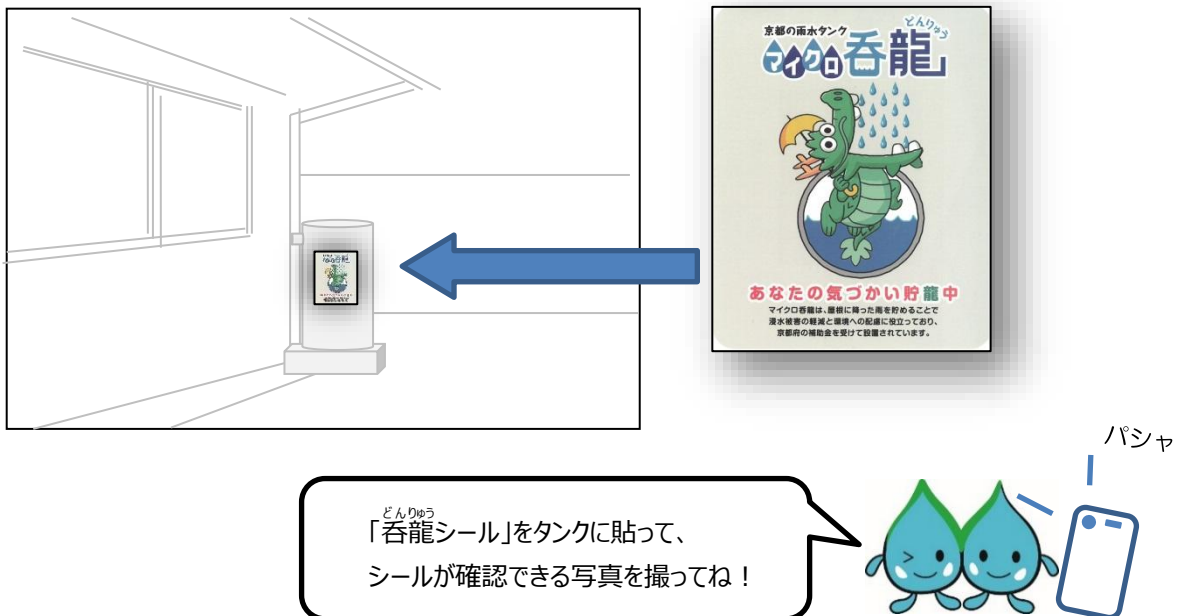




- インターネット通信販売などで、申請者のご家族名義のクレジットカードでご購入される場合があります。このような場合は、お店に申請者本人宛の領収書を発行してもらってください。申請者本人（フルネーム）宛の領収書でないものは対象外となりますのでご注意ください。
- ホームセンターで購入する際、明細書がレシート式になっていることがあります。その場合、領収書に併せてレシートの写しも添付してください。

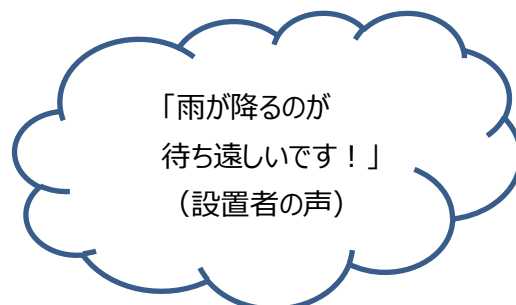
c 設置後の写真

設置前の写真と同じ方向から撮影した写真を添付ください。



d 市税完納証明書(30日以内のもの)

市税に滞納がないことを証明するため、申請者本人の市税完納証明書を添付いただいています。市税完納証明書は、本庁舎1階にある市民課で発行（手数料300円）しています。提出いただく30日以内のものが必要となります。



助成金を請求しよう

④ 現地確認・確定通知書の送付(市が行います)

完了届を提出いただきましたら、現地へ市職員がうかがい、現物を確認させていただきます。確認は約10分程度で終わります。

設置場所が、道路など敷地外から確認できない場合は、申請者立会いのもと敷地内に立ち入らせていただきます。設置確認の日時を相談させていただきますので、ご協力ください。設置確認完了後、審査の上、市から「長岡京市雨水貯留施設設置助成金確定通知書」を郵送します。

⑤ 請求書の提出(確定日から30日以内)

上記の確定通知書に同封している、様式第8号「長岡京市雨水貯留施設設置助成金交付請求書兼振込依頼書」へ必要事項をご記入の上、30日以内に

・ご来庁 ・郵送

のいずれかで、ご提出ください。

みなさんがされる手続きはこれで完了です。

⑥ 助成金の交付(市が行います)

助成金の請求書を受理した、約30日後にご指定の銀行口座へお振込みします。

よくある質問

Q インターネットで購入したら送料が。対象経費になる？

はい、対象となります。ただし、代引き手数料やクレジットカードの利息などは対象外となります。

Q 申請書を提出したけれど、やっぱりキャンセルしたい

上下水道総務課下水道係までご連絡ください。

市役所側が交付決定通知書を発送した後にキャンセルされる場合、「長岡京市雨水貯留施設設置助成金交付申請取下書」をご記入いただきます。（キャンセルのご連絡後、様式を発送します）キャンセルされる際は、なるべくお早めに連絡いただきますようお願いいたします。

ぜひホームページへ！

市ホームページトップ

→ 「暮らし」

→ 「上・下水道」

→ 「雨水タンク助成」

ホームページでは、

よくある質問や今までに助成金制度を活用された人へのインタビュー、アンケート結果を掲載しています。ぜひご覧ください！



QRコード



<http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>

長岡京市 雨水タンク



雨水タンク助成制度のねらい

浸水対策事業(安心・安全なまちづくり)

長岡京市は、2度も都が置かれたにもかかわらず、長くは続きませんでした。潤沢な水が流れるという都市的好条件の反面、水害が頻発する地域であったことが原因の一つとして挙げられます。

また、昭和中期の高度経済成長時代では、大阪・京都の2大都市の中間点である立地条件の良さから、工業地と住宅地の急速な開発が進行し、土であった道路もアスファルトに姿を変え、雨水が地中に浸透しなくなってきました。これに相まって、近年は集中豪雨の発生も多くなり、街に降った雨が急激に河川に流れ込み、氾濫するといった、「都市型浸水被害」が増加してきました。

市では、このような浸水被害から市民みなさんの生命・財産を守るため、雨水を一時貯留することができる施設を市内に整備(写真右上)しました。

また、市東域にある国道 171 号線地下では、京都府主導の雨水貯留幹線事業(いろは呑龍トンネル南幹線)が一部供用開始しました(写真右下)。

助成している雨水タンクは、集中豪雨による降雨量に比べると決して大容量ではありません。しかし、府や市の行っている浸水対策事業を体感していただき、事業へ理解を深めていただくとともに、雨水の活用を提案するねらいがあります。

今里雨水ポンプ場



いろは呑龍トンネル



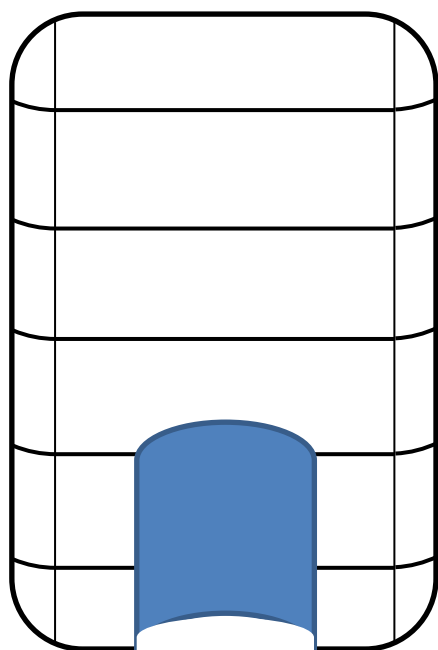
水循環再生プラン事業(自然との共存)



本市では、高度経済成長とともに多くの地下水をくみ上げた影響、また急激な都市化によって、雨水が地下へ浸透しづらくなったことなどにより、近隣市同様に一時的に地盤沈下が起こりました。現在は、工場などの大口使用者の協力のもと、地下水を計画的に活用しているため、地下水も回復傾向がみられています。

しかし、ようやく回復に向かっている地下水を、無尽蔵に使用すれば、また地盤沈下を誘発しないとも限りません。

快適な都市生活を保持しつつ、自然環境を次の世代へ引き継ぐため、平成 24 年度に「長岡京市水循環再生プラン」を策定し、蒸発、降雨、地下水・表流水による海への流出といった健全な水の循環を促進する計画を策定しました。雨水タンクの助成制度も計画の一環として実施しています。



うすい 雨水タンクって？…建物の屋根に降った雨を、雨どいを通して貯めるタンクをいいます。

長岡京市では平成19年度から雨水タンクの助成制度を始め、設置基数は約550基となりました(令和7年度末累計)。貯めた雨水は草木への水やり、道路への打ち水などに使えます。災害などの万一のときには、防火用水や断水時の応急対応としてトイレ用水としても使用できます。

雨水タンクを活用して、環境にやさしい生活を始めてみませんか？



水都(MITO)ちゃん



【お問い合わせ・交付申請書提出先】

郵送 〒617-8501 (住所不要) 長岡京市 上下水道総務課 下水道係

電話 075(955)9714 FAX 075(951)2200

メール suidou@city.nagaokakyo.lg.jp

(来庁・電話の場合 平日 8時30分～17時15分)